

構造改革特別区域計画

1 構造改革特別区域計画の作成主体の名称

新潟県村上市

2 構造改革特別区域の名称

村上市ワイン特区

3 構造改革特別区域の範囲

新潟県村上市の全域

4 構造改革特別区域の特性

(1) 地勢

村上市は、新潟県の北端に位置し、北と東は山形県、南は胎内市・関川村と接し、西側の日本海には 50 平方キロメートルにもおよぶ海岸線を有する。海岸線のうち 11 平方キロメートルは名勝天然記念物「笹川流れ」として知られている。

面積は、新潟県の総面積 12,583.67 平方キロメートルのおよそ 9.3%を占める約 1,174.17 平方キロメートルと、新潟県で最大である。その約 79.4%を山林が占め、可住地面積は約 20.6%で構成されている。

地質的には沖積平坦地と山間部洪積地で構成され、平地は飯豊朝日山系に源を発する荒川・三面川・石川流域に広がり、河川流域は肥沃な水田地帯であり、岩船産コシヒカリの産地として農業生産活動の基盤となっている。

集落は主要道路、河川沿いに集中するほか、J R 羽越本線の各駅周辺に分布している。

主要道路としては、国道 7 号、国道 113 号、国道 290 号、国道 345 号が市内を縦横に走っており、これに主要県道や一般県道などが交差している。また、日本海沿岸東北自動車道の朝日まほろば I C ～ あつみ温泉 I C（山形県）間が平成 25 年度に事業化され、全線開通に向けた整備が本格化している。また、地域高規格道路として新潟山形南部連絡道路が計画され、荒川道路部分が供用を開始している。

(2) 人口と世帯の動向

人口は、昭和 30 年の 94,284 人をピークに減少し続けている。令和 2 年の国勢調査では 57,418 人となっており、推計値を下回っている。年齢 3 区分別では、出生数の減少や若い世代の転出に伴い、市人口に占める年少人口（0～14 歳）と生産年齢人口（15～64 歳）の割合は減少しており、老年人口（65 歳～）の割合は増加し

ている。

令和 2 年に老年人口がピークとなり減少に転じることで、今後さらに人口減少が加速し、令和 27 年には令和 2 年の 3 分の 2 以下になると推計されている。

世帯数は、平成 22 年（10 月 1 日、以下同じ）22,058 世帯、平成 27 年 22,138 世帯、令和 2 年 21,549 世帯と推移しており、荒川地域で増加傾向、一方で朝日、山北地域では減少傾向がみられる。

（3）産業の状況

令和 2 年の国勢調査による就業者の産業別割合は、第 1 次産業が 8.9%、第 2 次産業が 31.6%、第 3 次産業が 59.5%であり、就業者の半数以上が第 3 次産業に従事している。また、第 1 次産業の割合は、減少傾向で推移している。

第 1 次産業のうち農業については、三面川・荒川・石川流域の稲作を中心に、野菜の生産や畜産が行われており、「岩船産コシヒカリ」、「村上牛」、「やわ肌ねぎ」などのブランドを有し、市場の評価を得ている。

林業に関しては、スギとヒノキの生産地として知られており、特用林産物として、エノキタケ、シイタケ等の生産も盛んに行われている。木材加工においては、新潟県下越地区の要としてのコンビナートが建設され、「岩船産越後杉」が生産されている。

漁業に関しては、当市にある三面川では世界で初めて鮭の回帰性を発見し、世界に先駆けて鮭の天然孵化増殖に取り組んできた。また、岩船漁港、寝屋漁港等においては近海物を中心に行われており、今後、日本海沿岸東北自動車道の延伸により、東京市場への直送時間の短縮が図られることから、需要増への期待が寄せられている。

5 構造改革特別区域計画の意義

当市では、朝日連峰などの県境の山々がもたらす清流、里山から生産される木材、清流荒川・三面川の恵みを受け発展してきた鮭文化と岩船・寝屋漁港、豊富な水資源と肥沃な平地で生産される岩船産コシヒカリ、これらの恩恵を受け築かれた伝統ある城下町の歴史や祭り、武家屋敷の町並みなどの地域資源を有している。

これらの地域資源は自然環境の恵みを受けて発展してきたものであるが、農林漁業者の減少から農地の耕作放棄、里山の荒廃が進んでいる。このことは、地域の経済に深刻な影響を与えるだけでなく、地域の活力の低下、国土・自然環境の悪化、山地の水源の涵養機能の低下が起りかねない現状にある。

こうした課題を克服するため、特例措置を活用することにより、地域の特産品である農産物を用いた果実酒の製造が小規模な施設でも可能となり、人口約 5 万人のまちにワイナリーを誕生させ、年間を通して収入の得られる新たな地域資源として、

ワインを生み出し、地域振興、都市部との交流の活性化を図りたい。また現在は1事業者でのワイン用ぶどう栽培であるが、ワイン用ぶどう栽培が規模拡大することにより、就農者の確保や農業・製造における新規参入などの地域産業の活性化が期待できる。

本構造改革特別区域計画に取り組むことで、相乗効果により、産業・経済の発展、観光資源の増強など、地域おこしの起爆剤としての効果向上を図りたい。

6 構造改革特別区域計画の目標

今回の特例措置を活用することにより、地域の特産物を原料とした酒類の製造などが可能になり、各種行事での乾杯やお土産などに「村上市で製造された酒」を提供することができるほか、観光入込客数の増加により、本市全体の地域の活性化を図ることを目標としている。

7 構造改革特別区域計画の実施が構造改革特別区域に及ぼす経済的社会的効果

(1) 地域ブランド力の向上及び交流人口の拡大

本計画により、村上市内においてワインの製造を新たに開始し、既存の日本酒、鮭文化、農産物等の地域資源と組み合わせた複合的な地域ブランド戦略を推進する。これにより、村上市独自の食文化・観光資源の価値向上を図るとともに、新たな来訪動機を創出し、国内外からの交流人口の拡大及び観光消費の増加を促進する。

(2) 地産地消の推進及び地域経済の活性化

市内にワイン醸造施設を整備し、地元産ぶどうを原料としたワインを生産することで、生産から加工・販売までを一貫した地域内循環型の体制として確立する。これにより、農産物の高付加価値化、飲食及び土産需要の拡大、関連産業の振興を通じた地域経済の活性化、並びに新規雇用の創出を図る。

(3) 農業基盤の再生及び地域社会の持続的発展

本計画を通じ、ワイン産業を核とした6次産業化を推進し、耕作放棄地の解消及び有効活用を進める。安定的な農業収入の確保は、新規就農者の増加や若年層の定住促進につながり、人口減少の抑制と地域社会の持続的発展を実現する。

項目	令和9年度 (目標値)	令和10年度 (目標値)	令和11年度 (目標値)
特産酒類製造業事業者数	1件	1件	1件
特産酒類製造量	2,000L	2,000L	2,000L

8 特定事業の名称

709 (710、711) 特産酒類の製造事業（構造改革特別区域法第 26 条）